

議案第116号

令和6年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度三次市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和6年度三次市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
夜間看護補助員業務委託に要する経費	令和6年度から 令和7年度まで	33,000 千円
コンストラクションマネジメント業務（発注段階）に要する経費	令和6年度から 令和7年度まで	21,000 千円

令和6年11月29日提出

三次市長 福岡 誠志